平成25年第3回士別市議会臨時会会議録索引

9月20日(金曜日)

本日の会	議事	事件		1
出席議員.				1
欠席議員.				1
出席説明	員			1
事務局出	常者	i		2
開会宣告.				3
会議録署	名諄	義員の指名		3
諸般の報	告			3
日程第	1	会期の決定にて	ついて	7
日程第	2	議案第87号	工事請負契約の締結について	8
日程第	3	議案第88号	損害賠償の額を定めることについて	1 0
日程第	4	議案第89号	平成25年度士別市一般会計補正予算(第6号)	1 1
日程第	5	陳情第 1号	道路整備に関する陳情について	1 1
閉会宣告.				1 2
署名議員.				1 3
委員会審	查約	告果報告書		1 4
議決結果	表			1.6

平成25年第3回士別市議会臨時会会議録

平成25年9月20日(金曜日)

午前10時00分 開会

午前10時31分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第87号 工事請負契約の締結について

日程第 3 議案第88号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 4 議案第89号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第6号)

日程第 5 陳情第 1号 道路整備に関する陳情について

閉会宣告

出席議員(18名)

	2 畨	+	河	峢	志	君				3 畨	木	公々	平平	哲	幸	君
	4番	渡	辺	英	次	君				5番	Ĵ]		正	臣	君
	6番	粥	Ш		章	君				7番	Ł	Ħ	合	孝	司	君
	8番	伊	藤	隆	雄	君				9番	í	谷	П	隆	德	君
1	0番	国	忠	崇	史	君			1	1番	/	J١	池	浩	美	君
1	2番	菅	原	清-	一郎	君			1	3番	ŧ	#	上	久	嗣	君
1	4番	岡	田	久	俊	君			1	5番	E	Ħ	宮	正	秋	君
1	6番	遠	Щ	昭	=	君			1	7番	L	Ц	居	忠	彰	君
1	8番	斉	藤		昇	君	議	長	1	9番	礻	申	田	壽	昭	君

欠席議員(1名)

副議長 1番 岡崎治夫君

出席説明員

巾	長	权	野	男	司	君	副	Г	þ	長	稆	Щ	住	則	君
総務部長(選挙管理委 事務局	併) 員会 長	鈴	木	久	典	君	市	民	部	長	大	崎	良	夫	君
保健福祉部	部長	池	田	文	紀	君	経	済	部	長	林		浩	=	君
建設水道語	部長	小L	山内	弘	司	君	朝日	日総合	主	斤長	佐久	木		勲	君

市立病院三好信之君事務局長

教育委員会 委員長 尾崎 学君 教育委員会 安川 登志男 君

教 育 委 員 会 生涯学習部長 古 川 靖 弘 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君 <u>監査委員事務局</u>清 水 修 君

事務局出席者

議会事務局長 石 川 敏 君 議会事務局 浅 利 知 充 君 総 務 課 長 浅 利 知 充 君

議会事務局 樫木孝士 君総務課主任主事

(午前10時00分 開会)

議長(神田壽昭) 平成 25 年第 3 回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は 18 名であります。

定足数を超えておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) 本臨時会の会議録署名議員には、10番 国忠崇史議員、11番 小池浩美議員、12番 菅原清一郎議員を指名いたします。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

初めに議員の欠席についてでありますが、1番 岡崎治夫副議長から欠席の届け出があります。 次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります ので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1.市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第87号 工事請負契約の締結について(最終処分場及びマテリアルリサイクル施設敷地粗造成)

議案第88号 損害賠償の額を定めることについて

議案第89号 平成25年度士別市一般会計補正予算(第6号)

2. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

陳情第 1号 道路整備に関する陳情について(経済建設常任委員会)

3. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提 出 先
25.6.20	地方財政の充実・強化を求める意見書について	25.6.20	内閣総理大臣財務大臣総務大臣内閣官房長
II.	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、30 人以下学級の実現を目指す教職員 定数改善、就学保障充実など 2014 年度国家予 算編成における教育予算確保・拡充に向けた	"	内閣総理大臣 財務 大臣 総務 大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣

議決年月日	件名	提出年月日	提 出 先
	意見書について		(地域主権推進担当)
			衆 議 院 議 長
			参議院議長
	新たな高校教育に関する指針の見直しと地域		北海道知事
25.6.20	や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を	25.6.20	北海道教育委員会委員長
	求める意見書について		北海道教育委員会教育長
			内閣総理大臣
	介護サービスから軽度の高齢者分離に反対す		財務 大臣
"	る意見書について	"	厚生労働大臣
			衆議院議長
			参議院議長
	TPP交渉参加に断固反対する意見書につい て	11	内閣総理大臣
			外 務 大 臣 農 林 水 産 大 臣
"			展 林 小 厓 入 묘 経 済 産 業 大 臣
			衆 議 院 議 長
			参議院議長
			内閣総理大臣
	 放射線汚染水対策など原子力政策の転換と被		経済産業大臣
"	災者支援の抜本的強化を求める意見書につい	,,	環 境 大 臣
"		"	復 興 大 臣
	て		衆 議 院 議 長
			参議院議長
			内閣総理大臣
	輸入価格高騰対策の抜本的強化など経済政策		財務大臣
"	 の転換を求める意見書について	"	経済産業大臣
			衆議院議長
			参議院議長

- 4. 議長会の関係については次のとおりである。
- (1)全国市議会議長会第192回理事会
 - イ.開催日 平成25年7月4日
 - 口.開催地 東京都
 - 八.出席者 神田議長
 - 二.会議概要 総務省大臣官房審議官 山﨑 重孝氏の講演「地方行政の諸課題について」を聴取した後、役員補欠選任、事務報告に次いで、各委員会の運営について及び本年度の主要会議について協議し終了した。

(2) 広域行政圏市議会協議会正副会長・監事・相談役会議

- イ.開催日 平成25年7月30日
- 口. 開催地 東京都
- 八.出席者 神田議長

二.会議概要 長野県飯田市企画部企画課企画調整係長 秦野 高彦氏の講演「南信州定住自立 圏の取組について」を聴取し、事務報告の後、平成24年度本協議会歳入歳出決 算について外2案件を協議し終了した。

(3)上川北部市町村議会議長会

イ.開催日 平成25年9月6日

口.開催地 士別市

八.出席者 神田議長、岡崎副議長

二.会議概要 次期開催地における日程及び平成26年度道外視察研修会について協議した後、 情報交換を行い、その後、士別市バイオマス資源堆肥化施設を視察し終了した。

- 5. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。
- (1) TPPから上川地域経済を守る総決起大会
 - イ.派遣場所 旭川市
 - 口.派遣期間 平成25年6月22日
 - 八.派遣議員 神田議長、岡崎副議長、伊藤議員、井上議員、岡田議員、小池議員、斉藤議員、 菅原議員、出合議員、遠山議員、松ヶ平議員、山居議員、渡辺議員

(2) 士別市議会報告会

イ.派遣場所 下表のとおり

口.派遣期間 下表のとおり

八.派遣議員 下表のとおり

派遣期間	派遣場所	派遣議員					
	市民文化センター	神田議長、菅原議員、岡田議員、国忠議員、谷口議					
25.6.24	中氏文化センター	員、丹議員、出合議員					
25.0.24	あさひサンライズホール	岡崎副議長、小池議員、伊藤議員、田宮議員、遠山					
	しゅうひょう フィスホール	議員、松ヶ平議員、渡辺議員					
25 6 25	温根別公民館	神田議長、粥川議員、井上議員、十河議員、斉藤議					
25.6.25	温恨別公氏語	員、出合議員					
25 6 26	多寄研修センター	神田議長、菅原議員、岡田議員、国忠議員、谷口議					
25.0.20	多可切形ピンター	員、丹議員、山居議員					
25 6 27	上士別構造改善センター	岡崎副議長、小池議員、伊藤議員、田宮議員、遠山					
25.6.27	工工が構造以書ピンター	議員、松ヶ平議員、渡辺議員					
25 6 29	市民文化センター	岡崎副議長、粥川議員、井上議員、十河議員、斉藤					
25.6.28	川氏文化センダー	議員、山居議員					

(3)第8回全国市議会議長会研究フォーラム

イ.派遣場所 旭川市

口.派遣期間 平成25年7月10日、11日

八.派遣議員 10日 神田議長、岡崎副議長、伊藤議員、井上議員、粥川議員、菅原議員、 谷口議員、丹議員、出合議員、遠山議員、山居議員 11日 神田議長、岡崎副議長

6.本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野	勇	司	副 市 長 相 山	佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴木	久	典	市民部長大崎	良夫
保健福祉部長	池 田	文	紀	経済 部長 林	浩 二
建設水道部長	小山内	弘	司	朝日総合支所長 佐々木	勲
市 立 病 院事 務 局 長	三 好	信	之	総務部次長兼 市史編さん室長 沼 田 兼 総 務 課 長	浩 光
市 民 部 次 長兼 税 務 課 長	法 邑	和	浩	保健福祉部次長 川 村兼福祉課長	慶輔
保 健 福 祉 部 こども・子育て 応 援 室 長	大 西	紀代	美	経済部次長兼 農業振興課長 金	章
経 済 部 国 営 農地再編推進 室 長 兼 参 事	紺野	宏	_	建 設 水 道 部 次長兼技監兼 西 野 上下水道課長	英 二
朝日総合支所次長兼地域住民課長(併)選挙管理委員会事務局次長	小ヶ島	清	_	会計室長渡辺兼会計課長 渡辺	敏 嗣
市立病院事務局 次長兼医事課長	村上	正	俊	企 画 課 長 中 峰	寿彰
秘書広報課長	田中	寿	幸	財 政 課 長 中 舘	圭 司
環境生活課長	千 葉	靖	紀	商工労働 井出	俊博
土木管理課長	半 沢		勝	建築課長工藤	博 文
経済建設課長	深川	雅	宏	教育委員会 尾崎	学
教 育 委 員 会 委 員 長 職 務 代 理 者	五十嵐	紀	子	教育委員会 安川教育 長 安川	登志男
教 育 委 員 会 生涯学習部長	古 川	靖	弘	生涯学習部次長 菅 井 兼学校教育課長 菅 井	勉
スポーツ課長兼 総合体育館長兼 青 少 年 会 館 長	加納		修	社会教育課長兼 つくも青少年の 青 山 家 所 長	博 久
農業委員会会 長	松川	英	_	農業委員会 秋山事務局長	照 雄

監 査 委 員 清 水 修 事務局監査課長

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 石川 敏 議会事務局 浅利知充総務課長 浅利知充

議会事務局 職婦 忠幸 議会事務局 御代田知香総務課主任主事 御代田知香

議会事務局 樫木孝士 総務課主任主事

以上報告する。

平成25年9月20日

士別市議会議長 神 田 壽 昭

議長(神田壽昭君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第2、議案第 87 号 工事請負契約の締結についてを議題に供しま す。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) おはようございます。

ただいま議題となりました議案第87号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約については、平成28年度竣工予定の(仮称)環境センターにおける最終処分場及びマテリアルリサイクル施設に係る敷地粗造成工事であり、9月10日、士別地域を限定とした制限付一般競争入札に付した結果、初回及び再度の入札において不落となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、再度の入札において2億4,150万円の最低価格で応札した田中工業・しずお・三共特定建設工事共同企業体と協議のうえ、本工事の予定価格、2億3,966万2,500円での随意契約に同意を得て、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、株式会社田中工業50%、しずお 建設運輸株式会社30%、三共建設株式会社20%となっております。 また、本工事については明年10月下旬の完成を予定しているところであります。

よろしく、御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。松ヶ平議員。

3番(松ヶ平哲幸君) 今回の入札に関連して、確認を含めてお聞きをしたいと思います。

本年度に入ってから道内の自治体の入札で不調、応札ゼロということで落札されなかったというのが相次いでいます。近くで言うと名寄の市民ホールでさえ、これは調べると 11 億円を超える予定価格なんですけども、2度にわたって応札がゼロと。先月、8月27日旭川市で開札した32件中4件が応札ゼロ、または不調ということで落札されなかったという、極めて異例な状態が続いています。

今回の今の提案でも、お聞きをすると2度入札をしたけれども、開札の結果、予定価格には達していなかったということで、幸いにも協議の結果随意契約という形の中で契約を結ばれたということはほっとしているところなんですけれども、これらの部分で心配するのは、例えば名寄あたりは入札に応じたのが1社の場合には入札そのものを中止にするということになっているのだそうです。それをうちに置きかえたときにときに、1社であった場合に、入札そのものが無効となるのか、はたまた開札をして予定価格までの比較とするのかというのをまず1点お聞きをしたいと思います。

次に、今回の工事は来年の10月30日までということになっております。政府のほうでは消費税を来年の4月に5%から3%上げて8%にするという動きが出てきていますが、そうなった場合に、今回、きょう付で契約をされるのでしょうけれども、消費税の扱い方についてはどうなるのかといったことが2点目です。

3点目、最後なんですけれども、いろいろ応札ゼロとか不調に終わるという大きな原因の中では、 震災復興によるための人材不足、人材を確保するのが容易ではないといったことや、資材価格の高 騰によるというふうに言われているんですけども、この後、最終処分場、そしてリサイクルセンタ ーが本格的に始まりますけれども、これは 28 年度の完成に向けて行くんですけども、こうなった 場合、事業費の増加の見込みあたりというのはどのように考えているのか、この3点についてお伺 いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(神田壽昭君) 中舘財政課長。

財政課長(中舘圭司君) まず私から入札の関係についてお答え申し上げます。

一般競争入札におきましては、入札の公告において工事の概要ですとか参加資格等を規定してございます。例えば今回の環境センターの粗造成工事については、その公告の中で、入札参加希望者が3社に満たない場合は中止するということで、2社になると入札中止という規定になっております。議員御指摘のとおり、全国的に入札不調の状況が続出しているというようなこと等も踏まえまして、私どもも、今、この3社に満たない場合という規定については、随時2社に満たない場合というような形で見直しをしてきているところでございまして、今後もそういった状況、推移を踏まえながら、また検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長(神田壽昭君) 法邑市民部次長。

市民部次長(法邑和浩君) 続きまして、消費税の関係でございます。消費税につきましては社会保障と税の一体改革に関連しまして、消費税法の一部が改正となっております。現行5%の税率でありますが、26年4月1日からは8%、更には27年10月1日からは10%ということで、それぞれ

段階的に引き上げの予定がされているところであります。しかし、引き上げに伴いまして、駆け込み需要ですとか、さまざまな部分で影響が大きいために、国では経過措置を設けております。そこで、工事の請負等の契約に関しましては、原則はその目的物を引き渡したときに適用税率が確定するということになっておりますけれども、新税率の施行日の半年前を指定日としまして、更にその指定日の前日までに締結した工事請負契約であれば引き渡しが新税率施行日以降であっても、元の税率が適用されるということが措置をされております。

従いまして今回の造成工事の場合で申し上げますが、引き渡しが 26 年 10 月ということでありますので、本来 8 %の税率が適用されるところであります。ただ、26 年 4 月 1 日に 8 %に上がる半年前、25 年 10 月 1 日ということになりますが、これを指定日としましてその前日、9 月 30 日までの契約であれば受け渡しが 26 年 4 月を越えていましても、元の 5 %を適用するという扱いになっております。

これによりまして、今回の契約に関してでありますが、計算上5%と8%というところでいきますと、684万7,500円の差が生じているというところであります。

更に、同様に今後本体工事、処分場ですとかマテリアルの施設を予定しておりますが、これらにつきましても、工期は28年9月ごろを予定しておりますけれども、本来10%の税率適用になるところでありますが、契約につきましては26年3月を予定しておりますので、これにつきましても8%の税率が適用されるというようなことになっているところであります。以上です。

議長(神田壽昭君) 大崎市民部長。

市民部長(大崎良夫君) 松ヶ平議員の3点目の今後の事業費の増加の見込みについてであります。 今現在、処分場につきましては、設計・施工一括にかかわる事業者の募集・選定にかかわる入札 公告を今現在行っておるところであります。その中で、予定価格を公表しているということから、 事業費の増加は避けられるものと今現在考えているところであります。

また、リサイクルセンターにつきましても現在、発注仕様書の作成に向けた見積調査を公募している状況であります。その結果により事業費を検討していくことになりますけれども、現状では当初想定した事業費よりも増加する可能性もあるところでもございます。しかしながら、市が将来的に負担すべき予算枠というのは限られていることから、その計画に対しても、将来的な人口推計ですとかこれからの排出量を十分踏まえた上で、過大なものにならないように十分見直すところは見直すというような視点で進めたいというふうに考えておりますし、そのためにも、地域経済の活性化にも十分配慮した中でバランスを見極めながら、今後事業を推進していきたいというふうに考えております。以上であります。

議長(神田壽昭君) 他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第3、議案第 88 号 損害賠償の額を定めることについてを議題に

供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第 88 号 損害賠償の額を定めること について、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る6月6日午後7時10分ころ、士別市朝日町中央の市道上において、

、 氏が当該路上に駐車するため、車道左側に乗用車を寄せた際、道路に 設置している側溝のふたが破損していたことにより、タイヤを損傷させた事故に対する損害賠償で あります。

このたび、相手方との話し合いが合意に達し、総額1万1,491円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものであります。

なお、この賠償金につきましては、現行予算をもって対応し、全額、道路賠償責任保険から補填 されるものであります。

よろしく、御審議のほどをお願い申し上げます。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。斉藤議員。

18番(斉藤 昇君) 損害賠償の問題でありますけれども、この道路の側溝が損傷していたということなんだけども、これはいつから損傷をしていて、どんな損傷の具合であったのか。善良な、安全な道路管理をしていかなければならない道路管理者としての責任が問われるところだと私は思うんだけれども、これらについてはパトロールなんかもしているようだけれども、いち早く見つけて直すという措置を取れなかったこと、これはやはり大きな責任がある。この程度の1万円くらいのタイヤ1本くらいの、くらいのと言ったら怒られるけれども、しかし、その程度のことだけれども、こういうのが引き金になって大きな事故を起こすなんていうようなこともあり得るわけですから、善良な、安全な道路の管理に努めるべきだと、こう思うんだけれども、そういう点も含めて答弁を求めたいと思います。

議長(神田壽昭) 深川経済建設課長。

経済建設課長(深川雅宏君) お答えいたします。

今回の事故につきましては、冬期間の除雪による事故、事件というふうに考えております。

昨年の降雪時から今年の3月31日までの除雪の期間に、この側溝を破損させたということだと考えております。融雪後の時点で、業者と経済建設課担当とともに除雪による道路の破損箇所等を 点検してまいりましたけれども、ここの箇所が点検漏れということで申し訳なく思っております。

あと、パトロールにつきましても、冬期間は除雪の業者によるパトロール、あと担当職によるパトロールもしてございますし、総合支所職員が外勤時には、そのような道路の破損状況等も注意しながら外勤をしているところでございます。

今後におきましても、このような事故がないように最善を尽くしてまいりたいというように考えてございます。

どのような事故の具合だったのかということでございますけれども、道路側溝のグレーチング部分の一部が除雪によって削り取られてめくれ上がって、5センチほどの高さの鉄のかたまりがあったということで、そこに車を乗り上げて1本タイヤをバーストさせてしまったということでございます。以上です。

議長(神田壽昭君) 他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第4、議案第89号 平成25年度士別市一般会計補正予算第6号を 議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました 議案第89号 平成25年度士別市一般会計補正予算第6号についてその概要を御説明申し上げます。

本補正は、スポーツ合宿センター客室冷暖房の供給設備である冷温水発生機が老朽化により故障 したことから、冷温水発生機の更新工事費用及び工事期間中における代替措置として暖房供給を給 湯用ボイラーから行うための工事費用等 2,299 万 5,000 円を計上したものです。

なお、これら財源については、地方交付税をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げま す。(降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

議長(神田壽昭君) 次に、日程第5、陳情第1号 道路整備に関する陳情についてを議題に供しま す。

経済建設常任委員長の報告を求めます。 粥川 章委員長

経済建設常任委員長(粥川 章君)(登壇) 経済建設常任委員会に付託されました陳情第1号道路 整備に関する陳情について、当委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

本陳情は、朝日地区市街地における道道士別滝の上線の道路整備の早期実施とともに道路拡幅を望むもので、通学路として指定することができる整備など4項目について市から北海道に要請願いたいという内容であり、当委員会において慎重に審査をしてまいりました。

この道道士別滝の上線の整備については、一度現道幅員内での改修整備を行うという方針が地域で決定され、地域住民が市とともに北海道に対し早期着工を要請してきた経過があったものの、昨年 10 月に道路整備に伴う電柱移設の同意書の返還請求があるなど、最終的に地域の合意が得られなかったものであり、現在、改めて地域の中で協議が行われている状況にあります。

当委員会では、初めに陳情者から意見を聞くとともに、この道路の視察調査を実施し、車歩道や

路肩の沈降、縁石の損傷などが見られ、この道路は速やかに整備を行わなければならないものと認識をいたしました。

その後、行政から説明を受けたところ、本年4月に道路法が改正され地域の実情に合わせて現道の車歩道幅での道路改良が可能になること、この道路は既に通学路の指定を受けていることなどが明らかになりました。更に、埋設管渠については、継続的に利用可能となるようライニング工法により補強するとともに、一部で損傷があり利用不可能なものについては敷設替えをするものと確認をしています。

委員間の討論では、地域には道路拡幅を望む声がある一方で、現道幅員での早期整備を望む声もあり、この陳情が地域の総意とは言えない。現在地域の中で話し合っている段階であり、議会として一方の意見を採択すべきではない。道路の幅にだけ目を向けるのではなく、まちづくりの観点から検討を行うべき。これまで進めてきたことを反故にして拡幅整備することは早期着工に結びつかず、地域住民が望むものではないのではないかといった意見があり、また、陳情の内容についても現状とそぐわない点があることから、審査の結果、本陳情は不採択とすべきものと決定いたしました。

ただし、この道路は損傷箇所が見られることから、地域住民が安心して利用できる安全な道路を 求める思いは十分に理解できるものであり、陳情者から話を聞く中では、地域と行政が意見を交換 する機会が少なかったため、行政との信頼関係が薄れているといった厳しい声も聞かれました。

この道路整備については、地域が一体とならなければ進まない問題であります。行政は地域の声によく耳を傾け、道路整備に向けて地域が合意できるように十分な説明責任を果たし、1日も早く道路整備が実施されるように努めるよう要望いたしまして、審査の経過と結果の報告を終わります。 (降壇)

議長(神田壽昭君) 質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) それでは、これより採決に入ります。

本件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(神田壽昭君) 御異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は不採択とすることに決定いたしました。

議長(神田壽昭君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。 平成25年第3回臨時会は、これをもって閉会いたします。 御苦労さまでした。

(午前10時31分 閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成 25 年 9 月 20 日

士別市議会議長 神田壽昭

署名議員国忠崇史

" 小池浩美

" 菅原清一郎

士別市議会議長 神 田 壽 昭 様

経済建設常任委員長 粥 川 章

経済建設常任委員会の審査経過及び結果について

経済建設常任委員会に付託された事件に対する委員会の審査経過及び結果を次のとおり報告します。

記

1.付託事件

陳情第1号 道路整備に関する陳情について (陳情者 帆苅 隆 他113名)

2.審查経過

(1) 平成 25 年 6 月 20 日 午後 3 時 00 分

士別市民文化センター会議室1に委員会を招集して審査した。

出席者 粥川委員長、国忠副委員長、神田委員、出合委員、山居委員、渡辺委員

説明員 牧野市長、相山副市長、佐々木朝日総合支所長、西野建設水道部次長、

小ヶ島朝日総合支所次長、中峰企画課長、半沢土木管理課長、深川経済建設課長、

加藤土木管理課主幹、鈴村土木管理課主査

(2) 平成 25 年 7 月 12 日 午後 1 時 30 分

士別市民文化センター会議室1に委員会を招集して審査した。

出席者。粥川委員長、国忠副委員長、神田委員、出合委員、渡辺委員

欠席者 山居委員

(3) 平成 25 年 8 月 19 日 午後 1 時 30 分

士別市民文化センター会議室1に委員会を招集して審査した。

出席者。粥川委員長、国忠副委員長、神田委員、出合委員、山居委員、渡辺委員

説明員 牧野市長、相山副市長、佐々木朝日総合支所長、西野建設水道部次長、

小ヶ島朝日総合支所次長、中峰企画課長、半沢土木管理課長、深川経済建設課長、

加藤土木管理課主幹、鈴村土木管理課主査

3.審查結果

本陳情については、不採択とすべきものと決定した。

(理由)

朝日地区市街地を通る道道士別滝の上線は、車歩道や路肩の沈降及び縁石の損傷が見られることから早急な道路整備が必要である。

この道路整備のあり方については、地域の中で議論を行っている段階であり、道路拡幅を望む声がある一方で、現道幅員において早期の整備を望む声もあり、道路拡幅が地域住民の総意とは言えない。

さらに、道路法が改正され地域の実情に合わせて現道の車歩道幅での道路改良が可能となること、 並びにこの道路が既に通学路の指定を受けていることなど、陳情の趣旨が実状とそぐわない点があ る。

(意見)

この道路整備は地域が一体とならなければ進まない問題であることから、行政は地域の声によく 耳を傾け、道路整備に向けて地域が合意できるように十分な説明責任を果たし、1日も早く道路が 整備されるように努めるよう望むものである。

平成25年第3回臨時会議決結果表

平成 2 5 年 9 月 2 0 日 開会 平成 2 5 年 9 月 2 0 日 閉会

議案番号	件名	議決月日	結 果
	会期の決定について	9.20	決 定
議 案 8 7	工事請負契約の締結について (最終処分場及びマテリアルリサイクル施設敷地粗造成)	"	原案可決
議 案 8 8	損害賠償の額を定めることについて	"	"
議 案 8 9	平成 25 年度士別市一般会計補正予算(第6号)	"	"
陳情	道路整備に関する陳情について	3.22	経済建設常任 委 員 会 付 託
1	(経済建設常任委員長結果報告)	9.20	不採択